表B

出　入　口　等	出　入　口　等	料金距離
羽田、空港西、平和島、鈴ヶ森	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋の各出入口及び東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部	13.7km

表C

出　入　口　等	出　入　口　等	料金距離
高速自動車国道第一東海自動車道及び都道首都高速３号線との接続部、用賀、三軒茶屋、渋谷、高樹町	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋の各出入口及び東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部	13.7km

表D

出　入　口　等	出　入　口　等	料金距離
高速自動車国道中央自動車道富士吉田線及び都道首都高速４号線との接続部、高井戸、永福、幡ヶ谷、新宿、代々木	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋の各出入口及び東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部	14.4km

表E

出　入　口　等	出　入　口　等	料金距離
美女木ジャンクション、戸田南、高島平、中台	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋の各出入口及び東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部	22.4km

表F

出　入　口　等	出　入　口　等	料金距離
川口ジャンクション、新井宿、安行、新郷、加賀、鹿浜橋	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋、一ツ橋、飯田橋、箱崎、浜町、清洲橋及び東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部	24.1km

表G

出　入　口　等	出　入　口　等	料金距離
三郷ジャンクション（三郷を含む。）、八潮、八潮南、加平、小菅、堤通、向島	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋の各出入口及び東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部	22.0km

表H

出　入　口　等	出　入　口　等	料金距離
一般国道14号及び都道首都高速７号線との接続部、一之江、小松川、錦糸町	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋の各出入口及び東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部	13.3km

表I

出　入　口　等	出　入　口　等	料金距離
千鳥町、浦安、舞浜、葛西	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋の各出入口及び東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部	21.5km

表J

出　入　口　等	出　入　口　等	料金距離
大師	宝町、京橋、新富町、銀座、汐留、芝公園、飯倉、霞が関、代官町、北の丸、神田橋、常盤橋、八重洲、丸の内、呉服橋、江戸橋の各出入口及び東京高速道路株式会社の管理する道路との接続部	15.2km

(ハ)　実施する期間

平成28年４月１日から平成38年３月31日までの間とする。

(6)　都心流入・湾岸線誘導割引については、次のとおりとする。

(イ)　割引を適用する自動車

割引を適用する自動車は、ＥＴＣ車のうち、神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県横浜市鶴見区大黒ふ頭から同県川崎市川崎区浮島町まで（大黒ジャンクションから川崎浮島ジャンクションまで）の区間の一部を含む区間を通行した自動車とする。